

財団法人茨城県暴力追放推進センター

[法人の概要]

平成16年7月1日現在

代表者名	理事長 幡谷 祐一 (非常勤)	所管部(局)課	茨城県警察本部組織犯罪対策課	
所在地	水戸市大町2-2-6	電話番号	029-228-0893	
ホームページURL	http://www8.ocn.ne.jp/~boutui-i/	E-mailアドレス	boutui-ibaraki@muse.ocn.ne.jp	
資本金(基本財産)	804,311 千円	設立年月日	平成4年6月16日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	300,000 千円	37.3 %
	2	水戸市	7,089 千円	0.9 %
	3	日立市	5,859 千円	0.7 %
	4	つくば市	4,304 千円	0.5 %
	5	土浦市	3,827 千円	0.5 %
その他	2845 団体		483,232 千円	60.1 %
設 立 的 目 的	暴力団排除のための広報啓発活動をはじめ、暴力団からの不当要求行為に対する相談事業、被害救済、救援活動、そして少年を暴力団から守る活動等の事業			

[事業の概要]

事業名	平成16年度事業費	内 容
事業1 広報啓発活動事業	8,411 千円	(実施する事業について、事業の目的・内容、公益性(県民への貢献度)等について記入する。) 暴力団員による不当な行為の防止に関する知識の普及、思想の高揚を図るための広報活動を行う。
事業2 相談事業	9,351 千円	(実施する事業について、事業の目的・内容、公益性(県民への貢献度)等について記入する。) 暴力団員による不当な行為の防止に関する県民からの相談に応ずること。
事業3 責任者講習事業	6,869 千円	(実施する事業について、事業の目的・内容、公益性(県民への貢献度)等について記入する。) 茨城県公安委員会の委託を受けて、事業所の責任者に対し、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第14条に規定する不当要求による被害を防止するための措置が有効に行われるようにするための講習を実施すること。

[組織]

7月1日現在の人数	平成14年			平成15年			平成16年			
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		
役員	常勤理事	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	非常勤理事	15	0	0	15	0	0	15	0	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	0	0	2	0	0
	計	18	0	0	18	0	0	18	0	0
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般職	2	0	0	2	0	0	2	0	0
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	2	0	0	2	0	0	2	0	0
	計	4	0	0	4	0	0	4	0	0
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
				2	2	63歳 6月	3年	3月		

[収支の状況]

財団法人茨城県暴力追放推進センター

(単位:千円)

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度
収 支 の 状 況	収入合計	49,893	48,460	50,590
	事業収入	6,600	6,140	6,060
	事業外収入	43,293	42,320	44,530
	支出合計	48,553	49,146	48,884
	事業支出	23,015	25,836	25,186
	事業外支出	25,538	23,310	23,698
	うち管理費	14,957	12,732	13,167
	うち人件費	21,478	23,969	22,190
	当期収支差額	1,340	-686	1,706
	正味財産増加額			
	正味財産減少額	200	134	0
	当期正味財産増減額	1,140	-820	1,706
	前期繰越正味財産	811,215	812,355	811,535
期末正味財産	812,355	811,535	813,241	
財 産 の 状 況	資産	819,551	819,671	817,981
	流動資産	13,649	13,344	11,142
	固定資産	805,902	806,327	806,839
	負債	7,196	8,136	4,741
	流動負債	6,257	6,637	2,730
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	939	1,499	2,011
	うち長期借入金	0	0	0
	正味財産	812,355	811,535	813,240

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度
財 的 関 与 状 況	補助金	0	0	0
	委託金	6,600	6,140	6,060
	貸付金			
	計	6,600	6,140	6,060
	財政的関与の割合(%)	13%	13%	12%
	損失補償・債務保証			

[平成15年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	
委託金	不当要求防止責任者講習 公安委員会の委託を受けて、事業所等の責任者に対し、暴力団員による不当な要求の被害を防止するための措置が有効に行われるようにするための講習
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	8	8	100.0%
目的適合性	5	14	14	100.0%
組織運営の適正性	4	7	8	87.5%
健全性	11	28	40	70.0%
効率性	8	10	28	35.7%
合計	32	67	98	68.4%

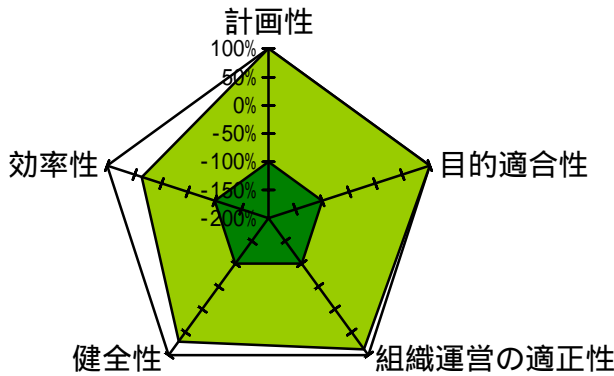
公益法人会計用

財団法人茨城県暴力追放推進センター

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



(評価の視点)

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">計画性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">健全性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">効率性</div> </div>
総合的所見等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">概ね良好</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">緊急の改善措置が必要</div> </div> <p>センターの事業活動について広報活動に努めるとともに、警察や弁護士会等関係機関との連携を強化し、引き続き利用者へのサービス向上に努められたい。 今後は、基金の運用益が確保できないことから、財務体質の強化のため、収入の確保や効率的な事業展開について検討する必要がある。</p>

総合的所見等に係る対応	<p>暴力団は、治安悪化の最大の要因であり、これを根絶し、安全・安心な地域社会を作ることには県民の願いである。暴力団被害は潜在化しやすいことから、広報誌、パンフレット等の内容充実を図るとともに、創意工夫をこらした広報活動を実施し、県民の利用促進を図る。相談業務については、今後増加が予想されることから、相談委員の技能向上を図るとともに警察・弁護士会等関係機関との連携を強化し、利用者へのサービス向上に努める。基本財産の運用については、各都道府県の運用方法等を検討し、税理士等専門家の意見を聞いた上で、元本保証・高利回りの運用を図り、運営資金を確保し併せて賛助会員の増員・会費増額等自主財源の確保に努める等財務体質の強化を図り、効果的な事業展開を推進することとした。</p>
-------------	--

< 財団法人茨城県暴力追放推進センター から県民のみなさまへ >

当センターは、あらゆる暴力団対策を行い県民を守ることだけを業務としており、この負託に応えて、暴力団等反社会的勢力のいない安全で安心できる地域社会づくりに全力を傾注して参ります。

平成17年2月
 (財)茨城県暴力追放推進センター 理事長 幡谷 祐一

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題, 対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
中・長期的事業計画の定期見直しと各年度毎の詳細な事業計画を樹立している。	暴対法で定められた10事業のみを今後とも厳格に行っていく。	情報公開規程の的確な運用により、より一層の公明性・透明性を図る。	予算収入の推移に見合った予算支出を行う。	費用対効果・重点業務推進等を考慮し、業務運営を行う。
今後の事業展開の方向	近年の暴力団等反社会的勢力は依然として高水準にとどまり、しかもその資金源活動は、益々企業対象暴力・民事介入暴力として行政対象暴力へその重点を移しつつあり、県民に大きな脅威を与えている。このため、暴力団排除活動である当センター各事業活動の周知徹底を図り、更に幅広く県民に当センターの利用促進をする。			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
各年度毎の事業計画の策定, 中長期的経営計画の策定と定期的見直しを行う等計画的である。	暴力団は知能暴力化傾向を強め勢力拡大を企図しており、当センターの事業は今後ますます重要性が増すと認められる。	人員構成は適正であり、業務チェック機能も充実するなど組織運営は適正と認められる。	借入金、補助金は無く、収支比率等各評価指標からも経営は健全と認められる。収入の大半が県債の運用収入であることから、満期償還後の資金確保対策が必要である。	活発な事業展開をしており、人件費比率など各評価指標からも経営に効率性が認められる。
第三次行財政改革大綱に係る取組状況	推進事項		取組み状況	
	(当該団体に関する行革大綱の推進事項を転記する。)		(左記の推進事項に対する取組状況及び今後の方向について記入する。)	
法人担当課の意見	暴力団は、知能暴力化傾向を強め勢力拡大を企図しており、当センターの事業活動は、今後ますます重要性が増すと認められる。当センターでは、広報活動の充実による利用促進や、警察・弁護士会との連携強化による暴力相談への適切な対応を図るなど、利用者へのサービス向上に努め、積極的な事業展開を実施している。			